

議会だより おさるばん



2026.8.6

68

議会のうごき……………2

議長あいさつ
ごんなことが決まりました

一般質問……………6

6月定例会【6月10日～12日】

相良村世帯数 【1,578 世帯】 人口／3,864 人（男性 1,848 人）（女性 2,016 人） 令和8年6月30日現在
発行／相良村議会 編集／相良村議会広報発行特別委員会 熊本県球磨郡相良村大字梁水 2500-1 TEL0966-35-1038（直通）

相良中学校体育祭

議長報告



相良村議会議長
永田 博人

賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年度は大災害もなく梅雨明けしましたが、連日の猛暑による農作物等の被害、熱中症などはいかがでしようか。

本年度は、令和2年7月豪雨災害から6年、本村にも甚大な被害をもたらしました。しかしながら、村当局、国、県の協力のもと災害復旧も早急に行われ、河川の砂利の撤去、遊水地の新設、避難地の整備、堤防の嵩上げ工事等々が取り組まれました。依然として続く少子高齢化や物価高騰、村を取り巻く環境は厳しいものがあります。本年度は小中学校連携して行う義務教育学校の創設、基幹林道（四浦西地区）の整備、農地（高原、並木野・井沢）の基盤整備、農業用水路（飛行場）の改修等の相良村振興策を本格的に実施しなければなりません。

私も議員一同一丸となって、村民の皆様の目線で執行部に向き合い持続可能な村づくりを推進いたします。

結びに、暑さ厳しき折、村民皆様のご健康をお祈り申し上げます。

盛夏の候 村民の皆様におかれましては、いかがが過ぎでしょうか。
日頃より相良村議会に対し、深いご理解とご協力を

主な行事（令和8年5月～令和8年7月）

- 5/ 1（金）相良建友会定期総会
- 5/ 8（金）相良村戦没者追悼式
- 5/12（火）～14（木）川辺川ダム・治水対策特別委員会研修（北海道）
- 5/15（金）令和8年度町村議会議長研修会
- 5/18（月）下球磨町村議会正副議長会5月定例会議
- 5/20（水）第60回相良村商工会通常総会
- 5/21（木）定例郡議長会
- 5/26（火）全国町村議会議長会 令和8年度全国町村議会議長・副議長研修会
- 5/27（水）熊本県町村議会議長会 正副議長による県関係国会議員への要望
- 6/ 3（水）議会運営委員会
- 6/ 5（金）令和8年度人吉地区防犯協会連合会評議員会
- 6/10（水）～12（金）令和8年第3回議会6月定例会
- 6/13（土）小村仁氏黄綬褒章受章祝賀会
- 6/14（日）第33回球磨郡消防ポンプ操法大会
- 6/22（月）定例郡議長会
- 6/23（火）相良村柳瀬コミュニティセンター落成式
- 6/24（水）農事組合法人十島設立総会
- 7/ 6（月）県道相良人吉線改良貫通促進期成会総会
- 7/ 9（木）川辺川ダム建設促進協議会総会
三期成会合同定期総会
- 7/10（金）定例郡議長会
- 7/15（水）第1回広報発行特別委員会 <68号>
- 7/17（金）令和8年度町村議会正副委員長研修会
- 7/22（水）第2回広報発行特別委員会 <68号>



下球磨町村議会正副議長会5月定例会
(5月18日)

こんな事が決まりました

令和8年 第3回相良村議会定例会報告

令和8年第3回相良村議会定例会が、6月10日から12日まで、3日間の会期で開催され、報告2件、承認7件、条例制定2件、条例改正3件、条例廃止1件、令和8年度一般会計及び特別会計、事業会計の補正予算5件、同意10件、発議3件が提案され、慎重審議のうえ下記のとおり議決しました。
一般質問には5人が登壇し、村長の考えをたしました。

●報告

- 報告第1号 令和7年度相良村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第2号 令和7年度相良村簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告について

●承認・・・原案承認

- 承認第2号 専決第2号 相良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 承認第3号 専決第3号 相良村税条例の一部を改正する条例の制定について
- 承認第4号 専決第4号 相良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 承認第5号 専決第5号 令和7年度相良村一般会計補正予算（第9号）
- 承認第6号 専決第6号 令和7年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第6号）
- 承認第7号 専決第7号 令和7年度相良村介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 承認第8号 専決第8号 令和7年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

●条例議案・・・原案可決

- 議案第33号 相良村立義務教育学校設置条例の制定について
- 議案第34号 相良村柳瀬コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第35号 相良村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第36号 ふれあいリフレ茶湯里の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第37号 相良村営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第38号 相良村鮎等中間育成施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

議員の出欠状況（令和8年5月1日から令和8年7月31日まで）

年	月	日	会 議 等	古川	恒松	嶽本	梅山	川邊	坂田	徳田	黒木	市岡	永田
R8	6	5 12～14	川辺川ダム・治水対策特別委員会研修 （北海道南幌町、三笠市）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		10～12	令和8年第3回相良村議会（6月）定例会 1日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			令和8年第3回相良村議会（6月）定例会 2日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			令和8年第3回相良村議会（6月）定例会 3日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	7	12	全員協議会 ・川辺川の流水型ダムにかかる最近の 状況について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		15	全員協議会 ・川辺川ダム建設に伴う地域振興対策に 関する要望活動について ・現地視察（廻交流拠点施設）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○

令和8年度補正予算を可決

●一般会計補正予算・・・原案可決

議案第39号 令和8年度相良村一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれに2,088万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を55億9,885万6千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは下記のとおりです。

歳入

款	補正前の額	補正額	計	説明
県支出金	6億1,300万5千円	226万円	6億1,526万5千円	くま川鉄道全線運行再開支援事業費補助金等
繰入金	6億539万7千円	1,862万3千円	6億2,402万円	財政調整基金繰入金
歳入合計	55億7,797万3千円	2,088万3千円	55億9,885万6千円	

歳出

款	補正前の額	補正額	計	説明
総務費	8億3,573万1千円	507万7千円	8億4,080万8千円	移住定住促進事業補助金等
民生費	12億8,034万2千円	370万7千円	12億8,404万9千円	地区敬老会運営補助金等
衛生費	3億3,867万6千円	501万4千円	3億4,369万円	健康管理システム改修等
農林水産業費	5億9,711万7千円	765万1千円	6億476万8千円	地域特産物産地づくり緊急支援対策事業補助金等
商工費	6億2,451万7千円	26万8千円	6億2,478万5千円	共済費等
土木費	3億5,390万5千円	△152万2千円	3億5,238万3千円	道路新設改良費
消防費	4億7,835万9千円	21万円	4億7,856万9千円	屋外消火栓ホース格納箱
教育費	3億7,435万1千円	47万8千円	3億7,482万9千円	調理場床修繕等
歳出合計	55億7,797万3千円	2,088万3千円	55億9,885万6千円	

※補正のあったものだけを掲載しているため、歳入歳出と合計の額は一致しません。

●特別会計補正予算・・・原案可決

議案第40号 令和8年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

補正額 22万5千円 〈総額 5億1,669万6千円〉

議案第41号 令和8年度相良村介護保険特別会計補正予算（第1号）

補正額 66万3千円 〈総額 7億8,481万7千円〉

●事業会計補正予算・・・原案可決

議案第42号 令和8年度相良村簡易水道事業会計補正予算（第1号）

収益的収入支出補正額 433万7千円

〈収入合計 1億2,597万3千円 支出合計 1億2,316万9千円〉

議案第43号 令和8年度相良村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

収益的収入支出補正額 627万円

〈収入合計 2億4,581万2千円 支出合計 2億4,414万7千円〉

●人事案・・・原案同意

- 同意第2号 相良村農業委員会委員の任命について（高岡 重盛氏）
 同意第3号 相良村農業委員会委員の任命について（吉松 利則氏）
 同意第4号 相良村農業委員会委員の任命について（大和 國浩氏）
 同意第5号 相良村農業委員会委員の任命について（宮原 成一氏）
 同意第6号 相良村農業委員会委員の任命について（川邊 美津子氏）
 同意第7号 相良村農業委員会委員の任命について（渡邊 和夫氏）
 同意第8号 相良村農業委員会委員の任命について（田端 忠道氏）
 同意第9号 相良村農業委員会委員の任命について（瀬音 孝徳氏）
 同意第10号 相良村農業委員会委員の任命について（富永 得治氏）
 同意第11号 相良村農業委員会委員の任命について（平川 真由美氏）

●発議・・・原案否決

- 発議第1号 相良村小中学校の修学旅行費助成により実質無償化を実施する条例の制定について
 発議第2号 国における皇室典範の改正の動きに対する意見書について
 発議第3号 国による憲法改正の発議の一時保留を求める意見書について

各議員の審議結果

第3回定例会

※賛成が○ 反対が● 欠席は－
 ※議長は表決に加わらない。

件名	古川	恒松	嶽本	梅山	川邊	坂田	徳田	黒木	市岡	結果
議案第33号 相良村立義務教育学校設置条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第34号 相良村柳瀬コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第35号 相良村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第36号 ふれあいりフレ茶湯里の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第37号 相良村営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第38号 相良村鮎等中間育成施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第39号 令和8年度相良村一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第40号 令和8年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第41号 令和8年度相良村介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第42号 令和8年度相良村簡易水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第43号 令和8年度相良村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
同意第2号 相良村農業委員会委員の任命について	無記名投票による採決									同意
同意第3号 相良村農業委員会委員の任命について	無記名投票による採決									同意
同意第4号 相良村農業委員会委員の任命について	無記名投票による採決									同意
同意第5号 相良村農業委員会委員の任命について	無記名投票による採決									同意
同意第6号 相良村農業委員会委員の任命について	無記名投票による採決									同意
同意第7号 相良村農業委員会委員の任命について	無記名投票による採決									同意
同意第8号 相良村農業委員会委員の任命について	無記名投票による採決									同意
同意第9号 相良村農業委員会委員の任命について	無記名投票による採決									同意
同意第10号 相良村農業委員会委員の任命について	無記名投票による採決									同意
同意第11号 相良村農業委員会委員の任命について	無記名投票による採決									同意
発議第1号 相良村小中学校の修学旅行費助成により実質無償化を実施する条例の制定について	●	●	●	●	●	○	○	●	●	否決
発議第2号 国における皇室典範の改正の動きに対する意見書について	●	●	●	●	●	○	○	●	●	否決
発議第3号 国による憲法改正の発議の一時保留を求める意見書について	●	●	●	●	●	○	○	●	●	否決

ここが 一般質問 聞きたい

一般質問とは…議員が村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。

●坂田 朋美 議員 7ページ

- ★地域防災対策について
- ★ふるさと館の観光資源としての利活用策について
- ★高齢者の肺炎予防について



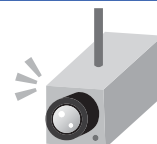
●市岡 智恵 議員 8ページ

- ★部活動の送迎について
- ★四浦地区の交流拠点施設について



●黒木 正照 議員 9ページ

- ★防犯カメラについて



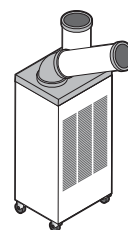
●梅山 弘 議員 10ページ

- ★相良三十三観音について
- ★失われていく当村地域文化保存は
- ★令和8年度の地域おこし協力隊募集について
- ★川辺川魅力創造事業について
交通弱者対策は



●川邊 一徳 議員 11ページ

- ★がんばる地域応援事業について
- ★既存のスポットクーラー 15台の取扱いについて
- ★公営住宅及び分譲地の計画について



★の質問を掲載しています。
QRコードから各議員の一般質問がご覧になれます。

Q 地域防災対策について。

A 住宅の耐震改修工事について、支援事業があり、国からの緊急支援も含め補助している。

坂田議員 今までの地震による死者を分析した結果、建物倒壊による圧死者や窒息者が多い。耐震化が進まない理由の一つとして最大が自己資金の不足にある。自治体の対応も限られるが、高知県黒潮町では耐震診断から耐震改修費用を最大設計費30万円、改修工事費125万円までは自己負担なしで、すべての住民が耐震改修できるようにした結果、実績が上がっている。当村でも5月から耐震診断費用の一部が補助された。住宅の耐震改修工事の助成があるか。

建設課長 戸建て木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るための、住宅耐震化の緊急支援事業及び地震発生時における人身事故防止、避難経路の確保を目的とした危険ブロック塀等安全確保支援事業がある。国からの緊急支援も含め補助している。

坂田議員 実際に相談された件数は。



さかた ともみ 議員

建設課長 令和7年度の実績として、耐震診断2件の相談があり、実際支援を行っている。

坂田議員 命を守る防災のコツとして、安全な場所に早く逃げること、自力で避難できない人は家族や近所の方の協力で避難することと言われる。そこで地域住民による個別避難計画を作成し、安全確保後に事前に決めた高齢者や障害者へ避難確認をする仕組みを作ることが最重要。車での移動中に、要支援者を同乗させ交通事故を起こす不安があるが、避難時の事故補償の有無、同乗すべきか救助を待つべきかの判断基準はあるのか。

総務課長 交通事故の原因、内容にもよるが、現在、個人で加入している保険の対応になる。

坂田議員 震災前に避難訓練に参加した住民と不参加の住民とは、実際に避難したのは参加した方が2倍位多かった。当村において今年の避難訓練の実施計画はあるか。

総務課長 11月に中央区、2月に十島、新村各避難地を活用した避難訓練を実施予定。

坂田議員 防災訓練が大事と理解しても、要支援者側では訓練場所に行くまでが大変で、結局行きたくないという状況を変えるために、「避難散歩」と言って近所の方と一緒に実際に避難路を歩いて、訓練結果を参考に個別避難計画を作成した所もある。災害発生時の混乱を少しでも減らせるように地区住民の誰が要支援者を支援するのか個別避難計画に反映させて欲しい。

Q ふるさと館の観光資源としての利活用について。

A ふるさと館では、今後、展示予定はない。

坂田議員 茶湯里の裏手にある「ふるさと館」は、旧四浦村役場庁舎を移築した白壁と木材を配した木造建物で、歴史を感じる外観から相良村の観光資源になるのでは。専門家の指導のもと新たに展示スペースをつくり、生涯学習センター内に保管してある古い農機具や野原遺跡からの出土品などを展示したら、興味のある方に足を運んでもらえるのでは。

教育課長 ふるさと館の1階では10数年前まで展示場として利用していたが、人件費や展示のための人員確保等が困難となり展示を取りやめた経緯がある。今後も展示予定はない。室内を整理して、会議室として利用環境を整えたい。

村長 ふるさと館の2階を会議室として利用している。階段が急で年配の方には危ない。茶湯里と一体的な形で運営して行きたい。

坂田議員 茶湯里からの周遊コースにはできないか。

企画商工課長 現在、考えはない。ただし、廻地区の新たな交流拠点などとの連携については、現在地域資源を活かした関係交流人口拡大できる仕組みづくりの中で検討をしている。

Q 高齢者の肺炎予防について。

A 直近1年間の定期接種率は36・5%。

坂田議員 肺炎は日本人の死因で5位

を占めており、重い肺炎を引き起こす肺炎球菌による感染はワクチンで予防できるが、高齢者の接種率は約37%と低水準にある。高齢者向け定期予防接種のワクチンが今年4月から新しくなった事を、かかりつけ医からも予防の重要性を話して、接種率を上げて欲しい。当村の現在の接種率、公費負担について。

保健福祉課長 肺炎球菌ワクチンの直近1年間の定期接種率は定期接種対象者（65歳到達者）63人に対し23人で36・5%。自己負担額は国のB類疾病予防接種のため3,500円。その他の費用が公費負担となる。

坂田議員 肺炎球菌が、のどや鼻に加えて、肺や血液、脳などに入り込むと重症化し、死亡率は基礎疾患のない65歳以上で約3割、慢性疾患ありなら約54%になる。今年度からはより効果が長続きする新ワクチンになり、定期接種対象者には自治体から接種券が送られ、対象外でも自費で接種できる。接種券発送時に、予防の大切さを告知する文書等を同封すれば接種率もあがるのではないか。他に接種率の向上に繋がるアイデアは。

保健福祉課長 本ワクチンは、肺炎等の重症化予防に有効な予防接種であるので、接種勧奨に取組んでいる。具体的には圏域での申し合わせ事項に基づき、65歳に達した方に対し、誕生月の月末に接種券や予防接種に関する案内を送付している。その後も接種が確認できない方には、再度通知を送付し、令和7年度も1月22日に未接種者48名に個別通知を発送したところ。



いちおか ちえ 議員
市岡 智恵

Q部活動の送迎は。

A保護者による送迎の方向になつていくのではないかと考えている。

市岡議員 本村としては、現在どのような状況なのか。

教育課長 人吉球磨管内で開催される大会については、原則保護者が送迎している。人吉球磨管外で開催される大会も、基本的には保護者の送迎であるが、学校長からの申請を受け、スクールバスを使用することもある。昨年度の利用実績としては、7回であった。

市岡議員 外部指導者への管理体制は。

教育課長 部活動の指導は、平日と休日があるが、学校教職員の働き方改革

のため、休日については、教育委員会が地域の指導者15人に委嘱している。これまで、相良村部活動の地域移行に関する検討委員会で、中学校の休日の部活動地域移行規定を策定し、事故発生時の対応など、教育委員会、学校、指導者の共通理解を図っている。

市岡議員 本村における問題点・課題について。

教育長 まず日頃から指導されている指導者の皆様には、休日における、中学校活動地域移行について、本にご理解とご協力をいただいております。指導者の待遇については、本年度から、報酬を引き上げさせていただいている。現時点では、学校保護者の方、指導者の皆様の理解と協力により、特に大きな問題はないと考えている。しかし、中学校においては、部活動の地域展開が現在進んでいる中、生徒の安全確保は、今後も重要な課題であると認識している。休日における、中学校部活動の指導者を対象とした研修にも力を入れている。心肺蘇生法や救急救命、熱中症対策についての実技による講習、運動部活動、地域移行に

ついでに講習会など、講師を招いて研修会を開催し、資質向上に努めている。

市岡議員 今後の方向性について。

教育長 熊本県教育委員会では、部活動の大会参加などの移動については、公共交通機関を原則としているが、大会会場までの公共交通機関がないところが多々である。今後は、現在の状況から、部活動参加の移動については、保護者による送迎の方向になつていくのではないかと考えている。

Q四浦地区の交流拠点施設は。

A地域住民の方と連携し、現在、募集準備を進めている。地域おこし協力隊の活動の場としても考えている。

市岡議員 現在の進捗状況は。

企画商工課長 令和7年度から実施している旧四浦保育所の改修に伴う詳細設計については、昨今の社会情勢の状況や工程など調査を踏まえ業務を完了し、現在、改修工事の入札準備を進めている。改修工事については、入札にて請負業者が決まり、契約手続き完了

後着工から4、5ヶ月間の工程を予定している。

市岡議員 今後の計画は。

企画商工課長 今年度内には改修工事を完了することとしている。併せて施設の運用については、協議を進めている。今回の拠点施設について、まずは地域住民の方々が気軽に立ち寄り、交流を深めることができる「地域の縁側」を創出する場とした利用を前提として考えている。施設の管理運営などについても地域住民の方々と連携し、現在、募集準備を進めている地域おこし協力隊の活動の場としても考えている。なお、地元への説明の場を設ける予定。

市岡議員 地域が主体となった分権型の村づくりを実現していくためにも、自分たちの地域は自分たちの力という意識を高め、積極的な支援が必要となる。今後、地域の方の声を十分に取り入れ、地域の方が納得していくような施設をお願いしたい。

Q 犯罪を予防する環境の整備、抑止力を高める事が大事。通学路・公園・国道等への防犯カメラ設置の見解

A 通学路・公園など安全対策上必要な場所は、内容を検討し増設の方向でやっていく。

黒木議員 全国的にいろんな犯罪が増えている。村内における犯罪の発生状況。

総務課長 警察署に確認したところ、

令和5年が9件、令和6年が10件、令和7年が5件。犯罪の種類として、令和5年が窃盗・器物損壊、暴行など、令和6年、令和7年が窃盗など。

教育課長 学校からの報告は昨年度0件。

黒木議員 庁舎、村内の道路、公園の



くろき まさてる 議員 黒木 正照

防犯カメラ設置数。

総務課長 庁舎人口4か所に1台ずつ

で4台。昨年度、村内国道中心に12か所設置。

黒木議員 防犯カメラは個人を監視する、個人情報保護といった問題が指摘

されているが、犯罪の抑止効果、犯罪が起きた時の証拠の確保などから防犯カメラの設置が進んでいる。他町村では犯罪防止と防犯力向上を目的として、個人・行政区などの団体に設置費用補助金制度がある。住民の安心・安全の確保の観点から本村でも補助金の取り組みは出来ないか。

村長 住民の人権、利益の保護が両立したときに防犯カメラの設置ができると思っている。補助金について、規則を定めながら検討は進める。

黒木議員 プライバシーの保護やデータ管理の問題があるが、犯罪を予防する環境の整備、抑止力を高めることが大事。通学路・公園・国道等への防犯カメラ設置についての見解。

村長 通学路・公園は当然安全対策上必要な場所については、12か所限定して

設置しているが、内容を検討して増設する方向でやっていきたい。学校については教育委員会と協議していく。

黒木議員 文部科学省の調査で令和5

年度、小中学校防犯カメラ設置割合が64・6%というデータがある。犯罪を予防する環境を整えることが大事だと考えるが、小中学校防犯カメラ設置についての見解。

教育長 村内の学校では現在、犯罪の発生はない。たまり場等もなく、器物損壊等の状況も近年はない。管理職等による校内巡視を頻繁に行っており、入り口横には3学校とも事務室があり、その目を通して監視をしている。デメリット、メリットはあるが機器による監視ではなく人的な監視で充実を図って参りたい。

保健福祉課長 防犯カメラは、不審者侵入の抑止や事故発生時の状況確認など、園児の安全確保に有効な設備の一つと認識している。一方園児の安全確保の為に、職員による見守りや不審者対応訓練、施設管理などを組み合わせた総合的な対策が重要だと考えている。村とし

て、施設運営者と連携を図りながら安全で安心な保育環境に努めていく。

黒木議員 当然、死角の場所もあるの

で、そのようなところは機械に頼って良いと思う。今年度から、川辺川ダム本体工事に向けた工事が着手される。最盛期には数百名、千名近くの工事関係者が滞在することになる。村民の方は交通量の増加による交通事故や治安に対して大変な心配をされている。犯罪抑止・不安解消の一つの手段として、村民、児童生徒の安心安全のため防犯カメラ、防犯灯も含め設置を進めていただきたい。





うめやま ひろし 議員
梅山 弘

Q相良三十三観音について、村としての助成は。

A村のホームページ、また、SNSなどで情報発信の支援の実施を行っている。

梅山議員 相良三十三観音の内、五か所の札所が実在するが、村としての対策は。

企画商工課長 氏子会の代表者が、相良村の観光協会の会員になっている。事業計画の中でも、春と秋の開帳時の三十三観音めぐりも取組みの一つとして掲げ村としても宝印帳の販売支援、村のホームページやSNSなどでの情報発信を行っている。

梅山議員 三十三観音の内、五か所の札所を観光に生かせればと思っている。秋の開帳時のおもてなしの継続が著しく難しくなっている。おもてなし

に対して助成金はあるか。継続対策は。

企画商工課長 金銭的支援は、行っていない。運営については、地元により異なるが、積立金やお賽銭などで運営されている。地元観音代表からは開帳時の人手不足、担い手不足を懸念する声が多く聞かれた。三十三観音のおもてなしについては、人口減少などが進む中、その他の地域活動も同様に継続していくことが困難になってきている。継続するための対策として現役世代や若者、移住者、関係人口を巻き込む必要がある。三十三観音の開帳時のおもてなしは、慣習的であるが故に負担が大きい。簡素化し、小さくても続く活動へシフトする必要がある。

Q当村の地域文化の保存は。

A未来に向けて残していく重要性がある。

梅山議員 高齢化により、地域文化を受け継ぐ担い手が少なくなる現在、継承は無理としても、写真とか動画とかによる文化の成り立ち等を残すべきではないか。

教育長 当村にはたくさんの指定登録文化財が存在する。未来に向けて残していく重要性は十分に認識している。

梅山議員 以前は、ふるさと館に農機具等が展示されていたのを記憶しているが、他の市町村には、歴史館がある。

足の運びやすい立地条件の良い歴史館を、茶湯里の隣接する平地に造っていく計画は。

村長 当村には、文化財が三十三か所ある。国指定、県指定、村指定とあるが国指定は、十島神社、球磨神楽、四浦支所跡のふるさと館、元の川村駅。県指定は、井沢権現。村指定は神社仏閣、三十三観音。国指定、県指定、村指定にかかわらず分け隔てなくいろいろな対策をしていかなければと考えている。村としても、国、県の補助をもとに実施していかなければならない。そのためには、地域の住民の方々の熱意を示していただきたい。

Q令和8年度の地域おこし協力隊事業委託募集は。

A地域おこし協力隊募集に際しての要項作成、支援のための業務を委託する先を決めるもの。

梅山議員 令和8年度の地域おこし協力隊支援事業委託募集が令和8年4月7日から通告され、募集されているが、

募集人数及び採用人数は。

企画商工課長 地域おこし協力隊の募集に伴い、効果的な情報発信、募集要項作成、支援のための業務を委託する先を決定するもの。地域おこし協力隊は5名募集する予定。

Q川辺川魅力創造事業について。

A今年の10月頃に一部供用開始を見込んでいる。

梅山議員 川辺川魅力創造事業の中で、令和8年度、一部供用となっているが、プランと実施計画は。

企画商工課長 現在、中東情勢との状況もあり、資材不足の不安が見込まれる。今年の10月ごろ一部供用開始を見込んでいる。その際の完成式典を実施計画。交流拠点施設を中心に一過性のイベントではなく、民間ノウハウを活用した川辺川、相良村の魅力ある地域資源の幅広い展開を持続可能な管理運営体制の基盤づくりにつなげたいと計画している。





かわなべ かずのり 川邊 一徳 議員

Q令和9年度からでも物価高騰等も考え上限額の引き上げができないか。

A来年度に向けて金額等上限をどうするか検討して3月の議会の方に上程させていただきたい。

川邊議員 令和7年度のがんばる地域応援事業の取組み状況は。

企画商工課長 18行政区のうち13行政区が地区で合意形成を図られた取組みに活用された。公民分館敷地の整備や、支障となる樹木の伐採、集会施設で使用する椅子などの共有備品の購入など。

川邊議員 地域の課題解決や活力を生み出す事業ということで、上限20万円として18行政区の7割以上で取り組まれている。行政区によっては、順番に地域を回しながら活用されている。13団体のうち11団体、8割以上が上限額近くを活用されている。地域が集まっ

て話し合いをされる機会が少なくなってきた。この事業があると皆さんが集まる機会ができ話し合いができる。令和9年度からでも物価高騰等も考え上限額の引き上げができないか。

村長 20万円足りないところは地域でされている。やり方として行政区の広いところ、或いは1年でしななければならぬ事業が集中したときは1行政区の規定ではなく、1行政区2回、2カ所などいろんな方法が考えられる。来年度に向けて金額等上限をどうするか検討して3月の議会に上程させていただきたい。

Q既存のスポットクーラー15台の管理、使用状況は。

A使用状況は、村の事業説明会、村内の保育園が屋内で運動会の練習の際に貸出しを行っている。

川邊議員 既存のスポットクーラー15台の管理、使用状況は。またアリーナで同時に使用できる台数は何台か。使用できない台数を中学校及び小学校の体育館で使うことができるか。

総務課長 スポットクーラーは全部で17台保有している。総合体育館の多目的室に15台、林業総合センターの防災倉庫に2台配置している。使用状況は、

村の事業説明会、村内の保育園が屋内で運動会の練習の際に使用したいというので貸出しを行っている。また、アリーナで同時に使用できる台数は3台。学校から要望があれば貸し出すことは可能。また、1回1回持ち出すことも大変なので、常設するスペースがあれば常設してもらいたいと考えている。

教育課長 学校に確認したところ、南小学校で2台、北小学校で1台、中学校で2台、使用したいという要望で、総務課と協議して配置するようにしたい。

Q公営住宅の今後の計画は。

A沖原団地の方に、地域優良賃貸住宅4戸建設した。その隣接地において、数戸建設したい。

川邊議員 公営住宅の今後の計画は。また古くなってきている公営住宅があるので、その点も更新していく。また戸建住宅については、外観の痛みも見える。ひどくならないうちに計画的な修繕を。

総務課長 沖原団地の方に、地域優良賃貸住宅4戸建設した。その隣接地において、数戸建設したい。ただ、用地を確保する必要があるので建設については、用地の取得次第と考えている。

Q分譲地の今後の計画は。

A小規模であっても村有地を有効活用しながら分譲できるところがあれば分譲をしていただく方がよい。

川邊議員 分譲地の今後の計画は。

村長 分譲地せせらぎの丘においては17戸が完売した。よかったと思うのは、朝小学生が、黄色い旗を持って5人横断歩道を渡っていた。中学生、保育園は別にいる。移住定住の補助金を含めて本村が熊本県で16番目。錦町が1番目ということで、郡市では2番目になった。これも、せせらぎの丘、或いは移住定住の関係だと思っている。保育園児も小学生も少なくなるので分譲地は進めていきたい。小規模でも村有地を有効活用しながら分譲できるところがあれば柳瀬だけでなく、深木も消防署の横の山江地区も続けて3戸建っている。やはり、便利がいいところは分譲をしていった方がいい。

川邊議員 村有地を有効活用していたなど、空き家バンクの登録もある。手放したいがどうしたらいいかわからない空き家だけでなく、空き地もあるので活用して事業を進めていただきたい。

村内視察

期 日 令和8年4月28日（火） 午後1時00分～

視察場所

- | | |
|------------------|-------------|
| 1 球磨川第四橋梁（くま川鉄道） | 2 沖原団地沖原住宅 |
| 3 平原地区避難地及び集会施設 | 4 永江地区避難地 |
| 5 廻交流拠点施設 | 6 高原基盤整備予定地 |



①球磨川第四橋梁（くま川鉄道）



②沖原住宅



③平原地区避難地及び集会施設



④永江地区避難地



⑤廻交流拠点施設



⑥高原基盤整備予定地

9月定例会のお知らせ

9月定例会は、9月中旬に開催予定です。

本会議の様子をインターネット上において、ライブ中継と映像の録画配信を実施していますのでご利用ください。

また、録画配信については、本会議が行われた日の翌々日の17時から配信となります。

※本会議が金曜日の場合は、翌営業日の17時から配信となります。

相良村ホームページアドレス <https://sagara-village.stream.jfit.co.jp>



川辺川ダム治水対策特別委員会行政視察

実施日 令和8年5月12日から14日（3日間）

視察先：北海道南幌町及び三笠市

視察1 南幌町「子ども室内遊具施設はれっぱ」※中央公園（既設）内に新設

- 南幌町は新千歳空港まで車で45分。北海道ボールパークFビレッジまで車で15分。札幌市のベッドタウン化している。
- 昭和50年代から移住定住に力を入れてきた。以降の分譲宅地は2500筆ほど。うち100筆ほどは販売中。売却後の未着工が100筆強。
- 人口減が続いていたが令和4年には24年ぶりに増加に転じた。今は人口増が続いている。面積81.36km²に3,926世帯、8,287人（本年5月現在）。
- はれっぱは、地方創生拠点整備交付金4.5億円、起債4.2億円など、総事業費9.2億円強で整備し令和5年5月にオープン。
- 遊戯エリアは「遊び」と「運動」をテーマに企業（ボーネルンド㈱、東京おもちゃ美術館）の協力で整備。
- 指定管理で運営。ドトールコーヒーショップも設置。
- 昨年、はれっぱの自主事業を年に178回開催。他に中央公園での地域イベント等もある。
- 利用者はやや減少傾向、昨年実績で年間166,953人。うち1割が町内。



視察2 三笠ぽんべつダム・新桂沢ダム・JV事務所

視察3 三笠市役所視察

- 北海道の石炭及び鉄道発祥の地。面積302.52km²。人口6,987人（昭和34年当時62,781人）。観光入込客数年間100万人。年間降雪量は10メートル以上。
- 昭和32年に桂沢ダム完成。昭和41年・50年・56年、幾春別川の氾濫による水害を経験。
- 水不足もあり、昭和60年に「幾春別川総合開発事業」実施計画調査着手。桂沢ダムをかさ上げし貯水容量を1.6倍に増やした新桂沢ダムを計画。支流の奔別川に穴あきダム・三笠ぽんべつダムを計画。
- 炭鉱の盛期には川が黒く濁っていた。その頃と比較して流水の透明度は高くなっている。
- 水を貯めないダムの活用は今後の課題と認識。「なぞときツアー」などをやってみた。なぞときは概ね好評。
- 平成28年度以降の経済効果は10億円以上。
- ほかに「三笠ジオパーク」「ハイブリッド石炭地下ガス化」「三笠高校生レストラン」などで地域おこしを図っている。



行政視察研修



南幌町屋内遊戯施設「はれっば」



南幌町屋内遊戯施設「はれっば」



三笠市 三笠ぼんべつダム

議会のうごき



全員協議会
川辺川の流水型ダムに係る最近の状況について
(令和8年6月12日)



図書コーナー「はれっば」



三笠ぼんべつダム 宿舎

発行責任者 永田 博人
副委員長 市岡 智恵
委員 川邊 一徳
委員 黒木 正照
委員 梅山 弘
委員 古川 渉

【広報発行特別委員会】

梅雨も明け、連日猛暑が続いておりませんが、皆様にはいかがお過ごしでしょうか。
議会だよりを発行し17年になります。定例会(3月・6月・9月・12月)の議決内容、執行部に対する一般質問の内容を、議会だよりの「ここが聞きたい」のページに掲載しております。是非ご覧ください。
夏休みに入り、子ども達が出歩く機会が多くなります。交通事故には十分注意して頂きたいと思っております。
また、朝からとても暑いので水分補給をされ熱中症に十分注意されお過ごしください。

編集後記